

(別紙様式1)

文部科学大臣 殿		平成 第 年 月 日							
		住所 学校法人名 理事長名 (記名押印又は署名)							
私立学校施設整備費補助金(私立幼稚園施設整備費)に係る 財産処分承認申請書									
私立学校施設整備費補助金(私立幼稚園施設整備費)に係る財産処分について、補助金 等に係る予算の執行の適正化に関する法律第22条の規定により、下記のとおり承認し てくださるよう関係書類を添えて申請します。									
記									
1 処分の内容									
学校名	補助 年度	事業名	施設 区分	構造 区分	補助 面積	補助 金額	処分 内容	処分予 定年月	備考
					m <sup>2</sup> ( )	千円 ( )			
2 経過及び処分の理由									
3 添付資料									
(1)実績報告書及び額の確定通知書の写し									
(2)建物配置図									
(3)今回の処分のために必要となる廃園又は認可変更等に関する書類									
(4)その他参考資料									
4 経由機関				都道府県知事等		印			
(経由期間の意見)									

(記入要領)

- 「事業名」欄：新築，増築，改築等の補助事業名の別を記入する。
- 「構造区分」欄：R（鉄筋コンクリート造），W（木造），S（鉄骨・その他造）の別を記載すること。
- 「補助面積」，「補助金額」欄：補助金を受けた施設の一部を処分する場合は，上段（ ）に補助の全体を，下段に当該処分に係る部分を記入する。
- 「処分内容」欄：財産処分の種類（転用，（有償・無償）譲渡，交換，（有償・無償）貸付，担保）及び処分先などを記入する。
- 保育所連携施設の承認手続は，「3 添付資料」に掲げる「(4)その他参考資料」として，次の から までの事項に係る資料を提出すること。  
幼稚園・保育所児の将来推計や将来にわたる必要施設の確保に関する検討結果及び  
幼稚園・保育所の連携方法  
転用後の幼稚園・保育所の認可面積  
幼稚園定員の変更等の届け出又は認可状況  
保育所設置認可の状況
- 「経由機関の意見」欄：所管の私立幼稚園に係る都道府県の意見として，当該財産処分が適当と認められる理由を簡潔に記入する。